

第4章 大規模建築物等の誘導基準

大規模建築物等は、まちのイメージや周辺環境に与える影響が大きいことから、その計画にあたっては、岸和田らしい景観を保全し、創生し、未来へ継承することのできる快適な環境と住みよい文化的で潤いのある美しいまちの実現のため、先導的な役割を果たすことができるように、事業者等は留意してください。

1. 誘導基準

※ 1 から 21 は岸和田市景観計画における制限事項（景観形成基準）＝**厳守事項**です。

※ a から r はより良い景観形成のために考慮していただきたい事項（誘導基準）です。

特性		景観形成基準・誘導基準	配慮してもらいたい事項
A 地域特性		1. 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。	● 建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。
	I 自然特性	a. 建築物等の建つ場所の地形や緑の自然特性を活かすよう工夫する。	● 地形の持つ高低差を建築物等の造成・配置・形態等に活かすよう工夫する。 ● 良好な緑・水辺等を保全したり、そこへの見通しを考慮した建築物等の造成・配置・形態等に配慮する。
	II 社会歴史特性	b. 岸和田固有の歴史文化の継承・発展や、新たな文化の創出に向け工夫する。	● 歴史的景観資源等に配慮する。 ● 地域らしさを明確にするため、地域景観の先導を果たすよう工夫する。
	III ふるさと性	c. 地域固有の景色から受ける安らぎ、原風景について配慮をする。	● 人に親しまれつつ、安らぎや懐かしさを持つよう工夫する。
B まちなみ特性	I 美観性	2. 境界領域に対して、まちなみの連続性等景観上の配慮を行う。 3. 建築物等の配置・意匠に工夫する。 d. エッジ、スカイラインに対する配慮をする。	● 前面道路や周辺建築物等の形態等のまちなみの持つスケールに配慮する。 ● 建築物等の配置・意匠に工夫する。 ● まちかどづくりに配慮する。
C 建築特性	I 機能性	4. 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。 5. 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。 6. ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。 7. 色彩や素材に考慮し、分節などにより威圧感を感じさせない工夫をする。 e. 地理が分かりやすい構成とする。	● 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。 ● ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。 ● 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。 ● 地理が分かりやすい構成とする。
		8. 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。 9. 周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。 f. まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。 g. 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。	● 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。 ● 単に目立てば良いというものではなく、まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。 ● 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。
	II 視覚性		
	III 環境性	10. 屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をする。 11. 道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努める。 h. 親水空間の確保や緑豊かな環境になるよう配慮する。 i. 環境循環系に配慮する。 j. 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。	● 親水空間の確保や緑豊かな環境になるよう配慮する。 ● 環境循環系に配慮する。 ● 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。

【個別事項】

項 目		景観形成基準・誘導基準
D 附属施設		12. 駐車場、駐輪場、屋外階段、高架水槽などの付属施設は、配置や形態、色彩を工夫し、建築物の意匠と一体的にするなど、周辺との調和に配慮する。
		13. 生垣などの植栽やルーバー等により目立たないように配慮する。
		k. 駐車場は、駐車スペースなども利用し、出来る限り緑化に努め、周辺と調和するよう配慮すること。特に、出入口付近には、植栽や花壇を設け、また、周囲にフェンス等の付帯施設を設置する場合は意匠に考慮する。 l. 立体駐車場については、壁面緑化やルーバー等により、無機質感や圧迫感を軽減し、建物本体や周辺と調和するよう配慮する。
E 付帯設備		14. クーラーの室外機、給排水管、ダクトなどの屋外付帯設備は、道路等の公共空地から目立たないように配慮する。 15. バルコニーなどは、景観を損なうものが直接見えにくい構造・意匠とする。
F. 工作物の意匠		16. 周辺景観に調和した意匠、色彩となるよう配慮する。 17. 配管等は見えにくい位置に配置するよう工夫する。
		m. 工作物の周辺は、高木等により緑化したり、修景した緩衝帯を設ける等、周辺と調和するよう配慮する。 n. 長大な壁面等は、壁面緑化や段差、傾斜の設置、仕上げ方法等、意匠の工夫を行い、単調・圧迫感を軽減し、周辺と調和するよう配慮する。
G. その他	I 屋外広告物等	18. 建物看板などは、材料、大きさ、色彩、設置場所、数量に考慮し、周辺と調和するよう配慮する。
		o. 照明等は、過剰な光源とならないよう努め、光源の色彩や点滅などは周辺環境に配慮する。
	II その他	19. 交差点、まちかどなど多くの視線を集める場所では、建築物の意匠に特に配慮する。
		p. すべての人々が安全かつ快適に利用できるよう、歩車分離など、人へのやさしさと思いやりを考慮し、材質・形態・意匠・配置に配慮する。
		q. 開発行為については、現況の地味を活かし、長大な法面やよう壁が生じないように配慮する。また、法面や擁壁は、緑化や形態による修景等により、周辺と調和するよう配慮する。 r. 土地の開墾、土石の採取、木竹の伐採については、適度に樹木等を残す、あるいは必要に応じて植樹に努め、環境及び周辺と調和するよう配慮する。

項 目		誘導基準
H 色彩		20. 地域の特性を把握し、周辺のまちなみや自然環境との調和を考慮した色彩を基本とする。 21. 外観については、落ち着きが感じられ、水や緑などの存在や周辺のまちなみ景観を妨げないように配慮し色彩基準による。

* 色彩に関しては別途、「3. 色彩誘導基準」及び「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅢ」を参照してください。

* 誘導基準等は、地域特性（面的空間）、まちなみ特性（線的空間）、建築特性（点的空間）に分類しています。

A 地域特性とは、

建築物等を広域的なスケールで見た場合において、建築物等の立地場所の背景に対して配慮すべき項目を規定したものです。

B まちなみ特性とは、

建築物等を隣接地や前面から見た場合において、建築物等がまちなみ形成に対して配慮すべき項目を規定したものです。

C 建築特性とは、

建築物等を周囲との兼ね合いから見た場合において、建築物等が周囲に対して配慮すべき項目を規定したものです。

2. 誘導基準等を実現するための指針

誘導基準等に対し、各々、配慮する項目を挙げています。また、それらの配慮項目をより具体化し、景観形成の理解、手がかりになるものとして以下のデザイン・キーワードをもうけています。出来るだけ多くのデザイン・キーワードに配慮し、計画して下さい。

デザイン・キーワード

■自然特性

1. ランドマークとして神於山を活かす
2. 山なみへの見通し
3. 眺望点からの眺めを考慮する
4. 連続した河川景観を形成する
5. 水辺に映える美しい景観を形成する
6. 周辺の自然になじんだデザインとする
7. 緑のエッジを保全する
8. 自然を活かした計画とする
9. 地形の高低差を活かす
10. 自然地形にとけ込んだ景観の創出

■社会歴史特性

1. シンボルとして岸和田城をひきたてる
2. 歴史的地域イメージの雰囲気を守る
3. 歴史的地域からの見え方を考慮する
4. 歴史的まちなみに調和させる
5. 歴史的建築物の外観イメージを再現する
6. 伝統的様式を活用する
7. 歴史的まちなみイメージを建築物のデザインに活用する
8. 伝統的地場材料を使用する
9. まちなみに調和した新たなイメージの創出
10. 群建築として変化のある景観を形成する

■ふるさと性

1. だんじりの舞台となる空間づくり
2. 田園風景と調和を図る
3. 地域特性に配慮した樹木を選択する
4. 食を連想させる場を創出する
5. 歴史的な遺産を残す
6. 石積みを復活させる
7. ふるさと性が感じられる建築物を創出する
8. 地域の風土に根ざしたデザインを活用する
9. 神聖な空間を尊重する
10. 岸和田ならではの風景を創る

■美観性

1. 周辺との調和を考える
2. 周辺のまちなみのスケールに配慮する
3. まちなみの雰囲気を大切にす
4. 立地条件を配慮する
5. まちかどはデザインに工夫する
6. まちかどにゆとりの空間を創出する
7. 隣接建築物に配慮したデザインとする
8. ファサードのデザインを工夫する
9. 屋根の形態に配慮する
10. 周辺の風景になじんだスカイラインを形成する

■機能性

1. 人の活動を考えたデザインとする
2. わかりやすいデザインを心がける
3. 快適な住環境を確保する
4. 人の集まる広場を創る
5. 味わいが出る材料を使用する
6. 地域のシンボルを空間座標に使用する
7. 塀や擁壁はヒューマンスケールなデザインにする
8. 威圧感を感じさせない工夫をする
9. 低層部のデザインを工夫する
10. 多くの人々が利用できる低層部を創出する

■視覚性

1. ふさわしい色を使用する
2. 周辺と調和した材質を使用する
3. 付属施設は建築物本体と調和させる
4. 屋外付帯設備は視覚的工夫をする
5. 負の景観要素は見えないように工夫する
6. 小さなものにもデザイン上の配慮を心がける
7. 看板は周囲の雰囲気になじんだものとする
8. 建物のアクセントスポットには芸術的配慮をする
9. まちなみにメリハリやリズムを与える演出を心がける

■環境性

1. 親水空間を創出する
2. 調整池を親水空間として活用する
3. 既存林を活用する
4. 屋上を緑化する
5. 駐車場内を緑化する
6. 大木・古木は保護することを原則とする
7. 樹木の成長や季節の変化を考えた配置計画とする
8. 雨水を再利用する
9. 雨水の大地への浸透を考慮する
10. 緑をネットワークでつなぐ
11. 生き物が棲める環境を創る

A 地域特性における配慮事項

景観形成基準（A-I，A-II，A-III 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性（自然・社会歴史・ふるさと）に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

■ A-I 自然特性

誘導基準

- a 建築物等の建つ場所の地形や緑の自然特性を活かすよう工夫する。

配慮してもらいたい事項

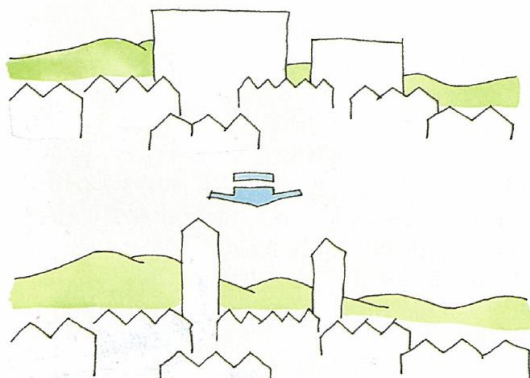
- 地形の持つ高低差を建築物等の造成・配置・形態等を活かすよう工夫する。
 - ◇ 水や緑との一体感の演出
 - ◇ 良好な眺望景観の確保
 - ◇ 親水性空間の創出
- 良好な緑・水辺等を保全したり、そこへの見通しを考慮した建築物等の造成・配置・形態等に配慮する。
 - ◇ 自然を活かした景観創出

1. ランドマークとして神於山を活かす



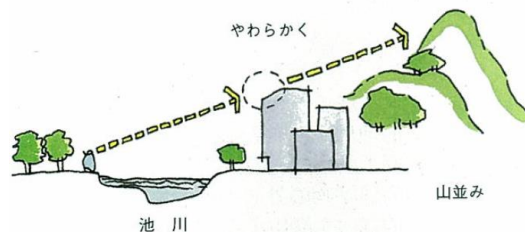
岸和田市のランドマークである神於山（標高 296m）は、市内の多くの場所から眺めることができ、岸和田らしい風景の一つとなっている。

2. 山なみへの見通し



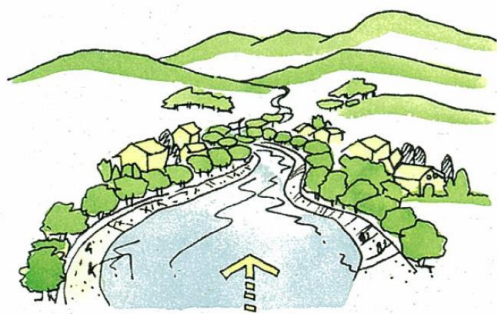
山方向の道路沿いにおいては、神於山に代表される緑の山なみへの視線の広がりや見通しに配慮する。

3. 眺望点からの眺めを考慮する



眺望点（ため池、公園、河川、道路）からの眺めを乱さない配慮をし、背後の風景と調和を図る。

4. 連続した河川景観を形成する



緑を増やし、周辺の河川風景になじんだデザインとすることにより連続した河川景観を形成する。

5. 水辺に映える美しい景観を形成する



市内に多く残っているため池や海岸部では対岸からの見え方に配慮する。

■ A-I 自然特性

景観形成基準（A-I，A-II，A-III 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

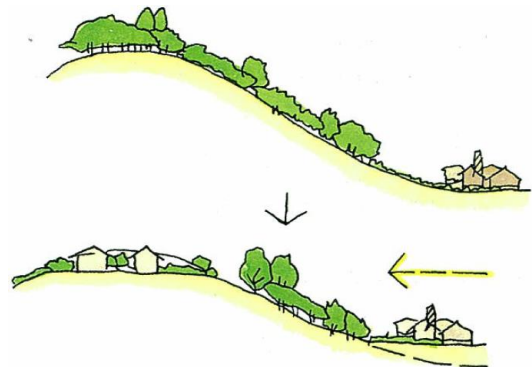
- a 建築物等の建つ場所の地形や緑の自然特性を活かすよう工夫する。

6. 周辺の自然になじんだデザインとする



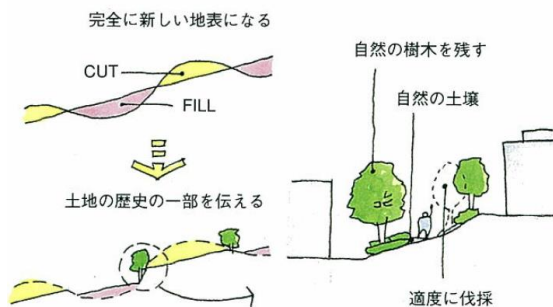
高さを抑えたり、屋根の形態や、色彩に配慮し、周辺の自然風景になじんだデザインとする。

7. 緑のエッジを保全する



市街地と丘陵との接点部は緑を残し、街の無秩序な連続を防ぐ。

8. 自然を活かした計画とする



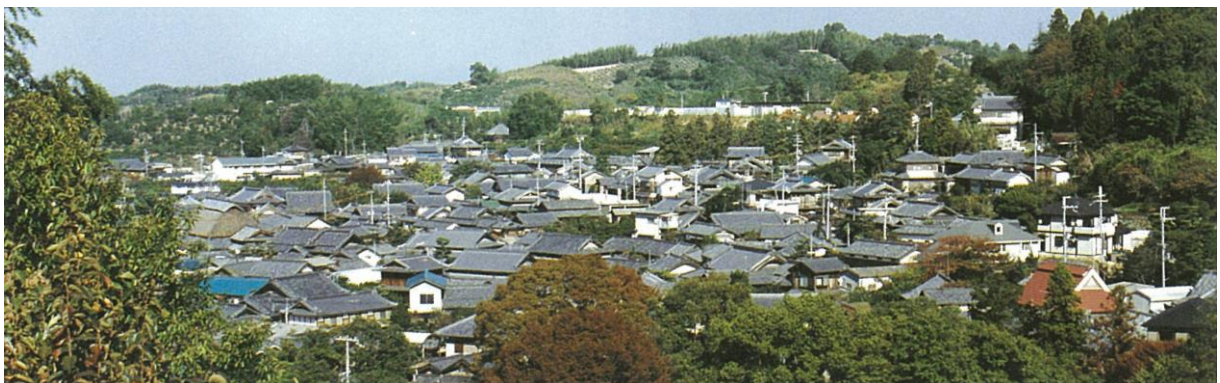
できる限り大地を壊さない造成をする。また、造成をした場合には、小山を残したり、造成の変化点を保全し、自然となじませる。

9. 地形の高低差を活かす



地形の高低差を活かした配置計画とする。

10. 自然地形にとけ込んだ景観の創出



多くの樹木を茂らせ調和を図る。山なみにとけ込む形態とする。樹木より高さを低く抑える。色の彩度は自然の緑より低くする。建物は周辺とスケールを合わせ大きなマスとならないようにする。

■ A-Ⅱ 社会歴史特性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- b 岸和田固有の歴史文化の継承・発展や、新たな文化の創出に向け工夫する。

配慮してもらいたい事項

- 歴史的景観資源等に配慮する。
 - ◇ 歴史的地域イメージの保全
 - ◇ 歴史的建築物の外観イメージをデザインに活用
 - ◇ まちなみイメージを建築物のデザインに活用
 - ◇ 地場の材料や技術をデザインに活用
- 地域らしさを明確にするため、地域景観の先導を果たすよう工夫する。
 - ◇ まちなみに調和した新たなイメージを創出
 - ◇ 群建築として変化のある景観

1. シンボルとして岸和田城をひきたてる



大阪府内に2ヶ所しかない城をシンボルとして活かす。配置や形態(特に高さ)の工夫により岸和田城の良さを引き出す工夫をする。

2. 歴史的地域イメージの雰囲気を守る



歴史的な建築物を保全や再現により、昔ながらの雰囲気を守る。

3. 歴史的地域からの見え方を考慮する



歴史的地域周辺部では、歴史的地域からの見え方(高さ、規模、色彩など)に配慮する。

4. 歴史的まちなみに調和させる



歴史的まちなみとの調和に配慮した色彩、材料、外構を計画する。

5. 歴史的建築物の外観イメージを再現する



歴史的建造物のファサードを再現する。

■ A-Ⅱ 社会歴史特性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- b 岸和田固有の歴史文化の継承・発展や、新たな文化の創出に向け工夫する。

6. 伝統的様式を活用する



伝統的様式をデザインに活用することで、周辺イメージになじませる。

7. 歴史的まちなみイメージを建築物のデザインに活用する



屋根、庇、石積み等歴史的まちなみに配慮したデザインとし、周辺の雰囲気との調和を図る。

8. 伝統的地場材料を使用する



石垣



煉瓦



白壁と板張り

9. まちなみに調和した新たなイメージの創出



ファッション的なデザインに頼るのではなく、まちなみに調和した落ち着いたデザインにする。

10. 群建築として変化のある景観を形成する



屋根の形態やデザイン、色彩の統一により群建築として調和のとれた景観を形成する。

■ A-Ⅲ ふるさと性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- C 地域固有の景色から受ける安らぎ、原風景について配慮をする。

配慮してもらいたい事項

- 人に親しまれつつ、安らぎや懐かしさを持つよう工夫する。
 - ◇田畑や人工的な樹林等を創出
 - ◇地域の風土に根ざしたデザインを活用
 - ◇果樹木を植栽する等の食を連想させる場の創出
 - ◇その地域の心に残っている風景の再生

1. だんじりの舞台となる空間づくり



建築物、城、山、緑、そして人のある風景がだんじりをささえる大切な要素であり、その舞台づくりを心がける。

2. 田園風景と調和を図る



岸和田には美しい田園風景が数多く残っている。広々とした田園風景は大地的な広がりがあり、精神的なゆとりをもたらす。この風景と調和させる。

3. 地域特性に配慮した樹木を選択する



風土にあった樹木は大木に育ち、いつまでも地域に根をはり、地域の個性を形成する。

4. 食を連想させる場を創出する



食料となる田畑や果樹園の風景は人々に季節感や安心感を与える。

5. 歴史的な遺産を残す



敷地に古くからある堀、石積み、樹木など時代を継承しうるものは極力残し活用する。

■A-Ⅲ ふるさと性

景観形成基準（A-I，A-II，A-Ⅲ 共通）

- 1 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮する。

誘導基準

- C 地域固有の景色から受ける安らぎ、原風景について配慮をする。

6. 石積みを復活させる



石垣はその土地の地場材料を用いられている。石垣も地域らしさを感じさせる重要な要素。

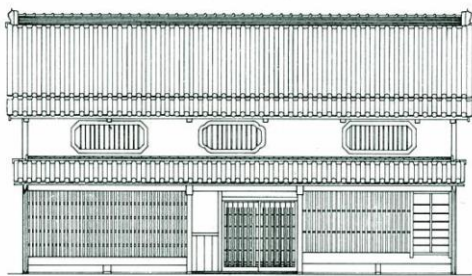
7. ふるさと性を感じられる建築物を創出



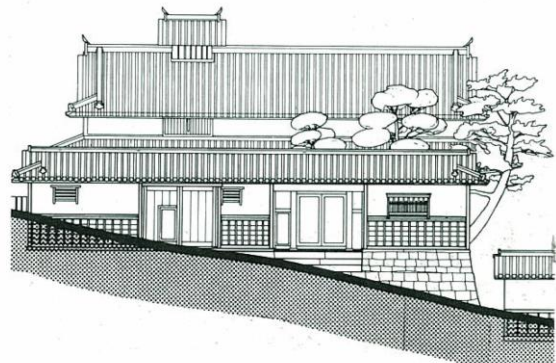
ふるさと性を感じられる景観要素として、母屋、納屋、蔵、門、屋敷林等が考えられる。これらのデザインを活用することにより地域らしさを継承する。

8. 地域の風土に根ざしたデザインを活用する

町家



門長屋



出典：岸和田の文化財を考える

伝統的構法である町家(本瓦葺き、中二階、出格子)や、門長屋は地域に根ざした構法であり、地域らしさを高めている。

9. 神聖な空間を尊重する



出典：和泉名所図会

岸和田には神於山等多くの神聖な空間があり、今でも人々の精神的な拠り所となっている。

10. 岸和田ならではの風景を創る



だんじりは多くの人がかかわりを持っており、一年を通じて人々の心に生きている。(前楹子と駒を使用した案内板)

B まちなみ特性における配慮事項

■B-I 美観性

景観形成基準

- 2 境界領域に対して、まちなみの連続性等景観上の配慮を行う。
- 3 建築物等の配置・意匠に工夫する。

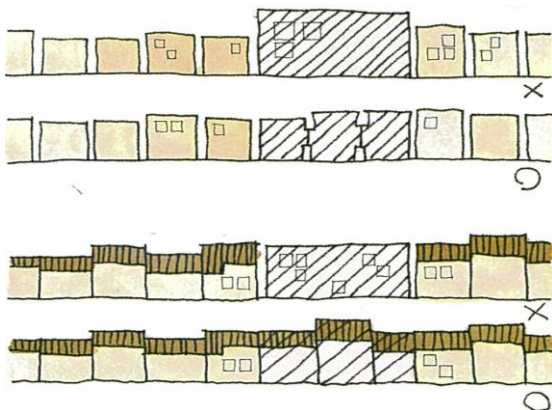
誘導基準

- d エッジ、スカイラインに対する配慮をする。

配慮してもらいたい事項

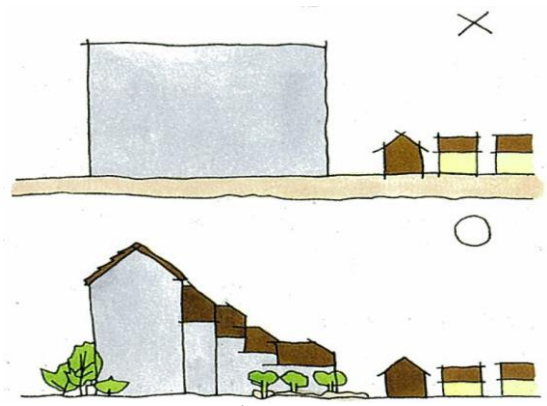
- 前面道路や周辺建築物等の形態等のまちなみの持つスケールに配慮する。
 - ◇建築物等の高さや用途を含む形態を合わせ統一感のあるまちなみを創出
 - ◇道路・公園・河川等の周辺条件を活用し魅力あるデザインを創出
 - ◇道路・公園・河川等に隣接する所について後退を行う等によりゆとりある空間を創出
- 建築物等の配置・意匠を工夫する。
 - ◇隣接建築物の壁面線・意匠を合わせまとまりのあるまちなみを創出
 - ◇緑のスカイラインを守り建築物の直線的なラインを和らげる配慮
- まちかどづくりに配慮する。
 - ◇魅力的なまちかどになるよう建築物等の形態・意匠を工夫
 - ◇まちかどにゆとりの空間の創出

1. 周辺との調和を考える



建築物の形態・高さ・屋根の形態・棟の並びを周辺のまちなみにあわせる。

2. 周辺のまちなみのスケールに配慮する



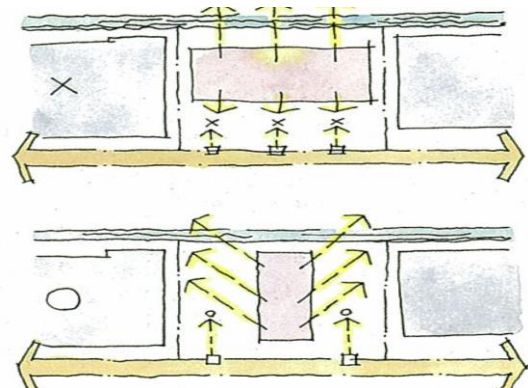
段階的にスケールアップさせる。既存のまちなみに向かって高さを通減させ周辺と景観的に馴染ませる。

3. まちなみの雰囲気大切に



住宅地、歴史的まちなみにはそれぞれ、まちの雰囲気がある。それらの雰囲気を壊さない心がけが必要。(町家を改造した店舗)

4. 立地条件を配慮する



人が多く集まる場所は、占有しないでできるだけ人が楽しめる空間となるよう配置に考慮する。

■B－I 美観性

景観形成基準

- 2 境界領域に対して、まちなみの連続性等景観上の配慮を行う。
- 3 建築物等の配置・意匠に工夫する。

誘導基準

d エッジ、スカイラインに対する配慮をする。

5. まちかどはデザインに工夫する



まちかどは、アイストップとなるため、デザイン上の工夫が必要。建築物のデザインに変化をつけることで、まちかどを印象付ける。

6. まちかどにゆとりの空間を創出する



まちかど部分を後退させ、そこに樹木やモニュメントを設置し、ゆとりある空間を創る。

7. 隣接建築物に配慮したデザインとする



高さや形態はもとより、色彩や素材感を統一させ美しいまちなみを形成する。

8. ファサードのデザインを工夫する



単調で大きな壁面を避け、ファサードの凹凸や色彩を工夫し、表情豊かな外観をつくる。

9. 屋根の形態に配慮する



屋根は景観上重要な要素。勾配屋根は周りと調和を図りやすい。

10. 周辺の風景になじんだスカイラインを形成する



背後や周辺の風景と調和したスカイラインを形成する。

C 建築特性における配慮事項

■ C-I 機能性

景観形成基準

- 4 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。
- 5 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。
- 6 ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。
- 7 色彩や素材に考慮し、分節などにより威圧感を感じさせない工夫をする。

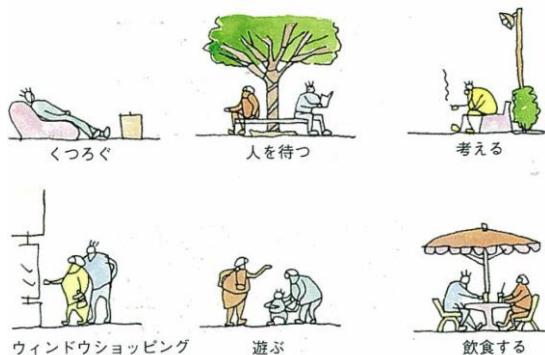
誘導基準

- e 地理が分かりやすい構成とする。

配慮してもらいたい事項

- 暮らしやすさ住みやすさに配慮した配置及びデザインを追及する。
 - ◇使いやすさを工夫
 - ◇分かりやすいデザインを工夫
 - ◇快適な住環境の確保
 - ◇コミュニティ形成を促進させる場の創出
- ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。
 - ◇人のやさしさやあたたかさを感じさせる工夫
 - ◇建築物等低層部分の利用形態・デザインを工夫
- 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。
 - ◇耐久性のある材料を活用
 - ◇過剰装飾を避けた飽きのこないデザインや配置の工夫
 - ◇昼夜に見合った、「らしさ」を創出
- 地理が分かりやすい構成とする。
 - ◇河川等のような明快な方向性を持つ空間座標軸となる構成を工夫
 - ◇自分のいる場所や距離感覚の助けとなるよう工夫

1. 人の活動を考えたデザインとする



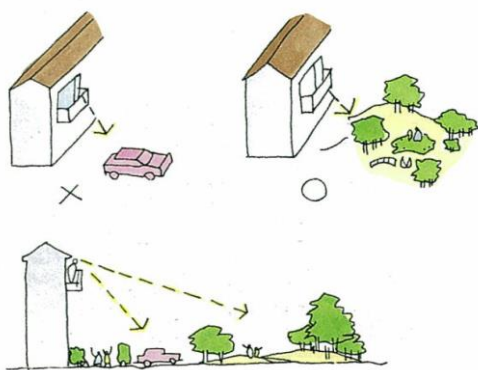
参考：イラストによる都市景観のまとめ方
人の活動を考慮し、快適なデザインをする。

2. わかりやすいデザインを心がける



オブジェやシンボルツリーによりエントランスを象徴化し、わかりやすいデザインとする。

3. 快適な住環境を確保する



参考：イラストによる都市景観のまとめ方
日常的な視界には良好な風景が見えるようにする。

4. 人の集まる広場を創る



人の生活の中に息づき、コミュニティの核となる広場とする。

■C-I 機能性

景観形成基準

- 4 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインとなるよう工夫する。
- 5 時間の経過により味わいが出るよう工夫する。
- 6 ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する。
- 7 色彩や素材に考慮し、分節などにより威圧感を感じさせない工夫をする。

誘導基準

- e 地理が分かりやすい構成とする。

5. 味わいが出る材料を使用する



歳月を経ることによって味わいが出る材料を使用する。

6. 地域のシンボルを空間座標に使用する



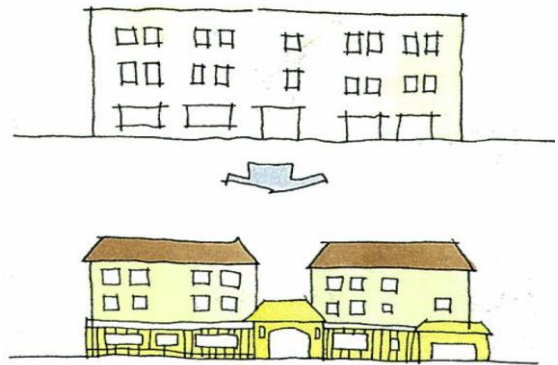
春木川や神於山は変わることのない明快な方向性を持つ空間座標であり、それらを活用したデザインとする。

7. 塀や擁壁はヒューマンスケールなデザインにする



堀やよう壁はヒューマンスケールまでブレイクダウンし、威圧感を低減させる。

8. 威圧感を感じさせない工夫をする



壁面は長大にならないようにする。
長大な壁面は歩行者に威圧感を与える。

9. 低層部のデザインを工夫する



低層部は無機質なデザインではなく、人々に親まれるデザインとする。

10. 多くの人々が利用できる低層部を創出する



街路レベルは多くの人々が利用できる施設を設け、人々の活気を創る。

■C－Ⅱ 視覚性

景観形成基準

- 8 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。
- 9 周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。

誘導基準

- f まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。
- g 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。

配慮してもらいたい事項

- 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする
 - ◇建築物等本体に調和した付属物の配置等による一体感の演出
 - ◇色彩の調和
 - ◇好感もたれる外構等の表情の創出
 - ◇維持管理計画の確立
- 単に目立てば良いというものでなく、まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する
 - ◇人々の精神的な拠り所としての役割を果たす場を創出
- 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する
 - ◇生活にメリハリやリズムを与える演出等

1. ふさわしい色を使用する



建築物の基本的な配色は素材の色を活かし落ち着いた暖かい色とする。周囲のまちなみや自然風景に調和した色を使用する。
・背景の自然風景より彩度を低く抑える。
・周囲と色相やトーンを揃える。

2. 周辺と調和した材質を使用する



材料はできるかぎり、自然素材、伝統的な素材を用い、周辺と調和した材質を使用する。

3. 付属施設は建築物本体と調和させる



殺風景な印象の強い駐輪場などの付属施設は建築物本体と調和するデザインを採用したり外部から見えないように工夫する。

4. 屋外付帯設備は視覚的工夫をする



塔屋や屋上の付帯設備は形態を整え、調和の取れた景観の形成に努める。

■C－Ⅱ 視覚性

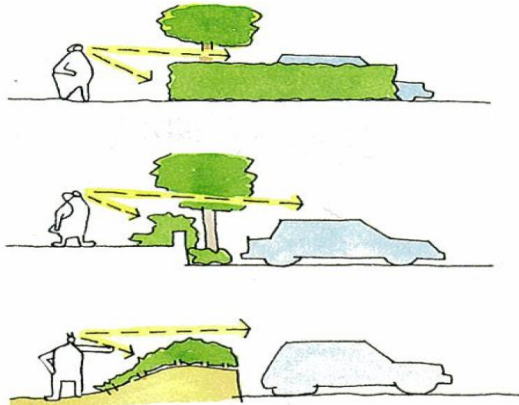
景観形成基準

- 8 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする。
- 9 周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。

誘導基準

- f まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する。
- g 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮する。

5. 負の景観要素は見えないように工夫する



駐車場や資材置場などの負の景観要素は外部から見えないように工夫が必要。



バルコニーは景観上重要なポイント。バルコニーのデザインはもとより、内部(洗濯物、室外機)が見えないよう工夫する。

6. 小さなものにもデザイン上の配慮を心がける



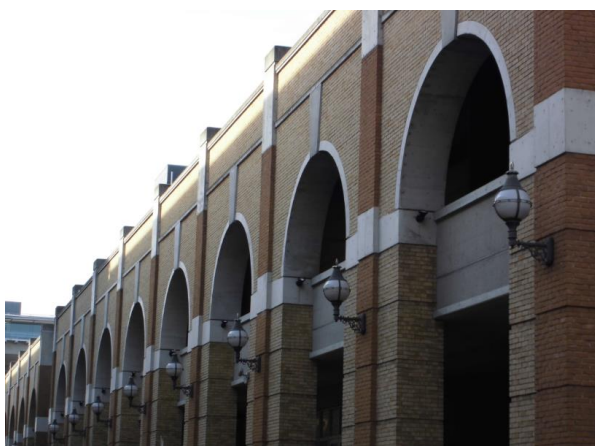
室外機等の小さなものでも街の雰囲気をも損なうことがあるため、デザインを工夫する。

7. 看板は周囲の雰囲気になじんだものとする



看板は過剰なデザインをさけ、建物やまちなみと調ったものとする。

8. 建物のアクセントスポットには芸術的配慮をする



建築物の正面となる壁面等に芸術的配慮をすることにより親しみや愛着を生み出す。

9. まちなみにメリハリやリズムを与える演出を心がける



四季を彩る草花を建築物やエントランスに飾ることでまちなみに潤いを醸し出す。

■C-Ⅲ 環境性

景観形成基準

- 10 屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をする。
 11 道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努める。

誘導基準

- h 親水空間の確保や、緑豊かな環境になるよう配慮する。
 i 環境循環系に配慮する。
 j 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。

配慮してもらいたい事項

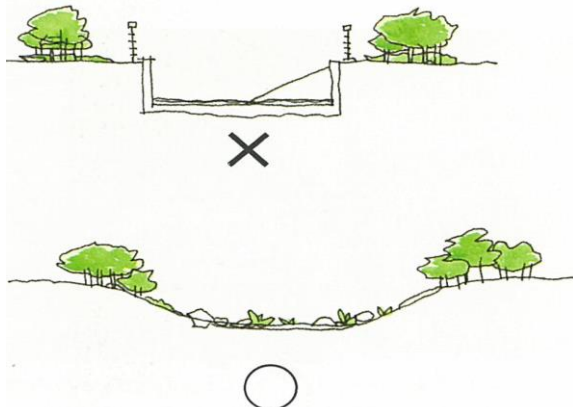
- 親水空間の確保や、緑豊かな環境になるよう配慮する。
 - ◇ 親水空間の創出
 - ◇ 敷地内緑化
- 環境循環系に配慮する。
 - ◇ 雨水の再生・活用
- 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。
 - ◇ 生き物が棲める草木を選定
 - ◇ 生き物が棲める多様で変化に富んだ環境へ配慮

1. 親水空間を創出する



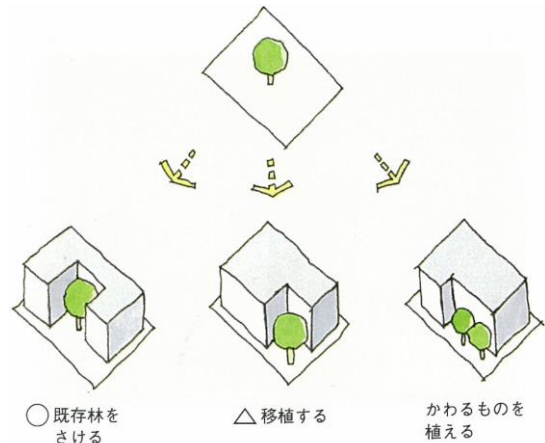
既存のため池は、親水空間として活用する。

2. 調整池を親水空間として活用する



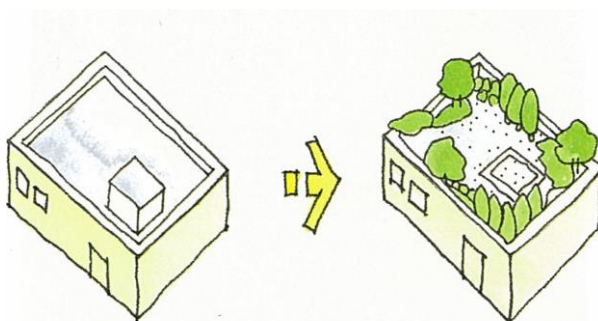
無味乾燥で有効活用されていない調整池を優しいデザインの親水空間にする。

3. 既存林を活用する



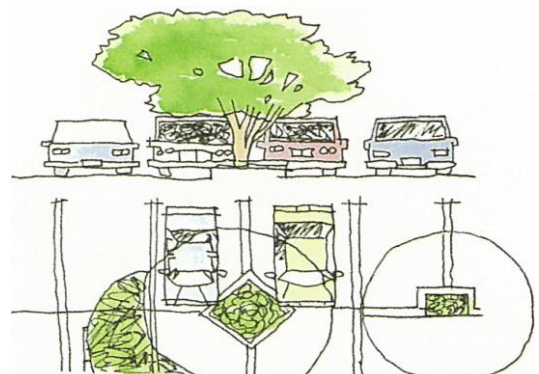
敷地内にある樹木を活かした計画にする。

4. 屋上を緑化する



屋根や、バルコニーを緑化することは、鳥瞰的に緑が豊かになり、また緑が少ない都会では生物のオアシスとなる。

5. 駐車場内を緑化する



無味乾燥なスペースになりがちな駐車場には、図のようにすれば、駐車台数を減らさずに高木を植栽できる。

■C-Ⅲ 環境性

景観形成基準

- 10 屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をする。
- 11 道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努める。

誘導基準

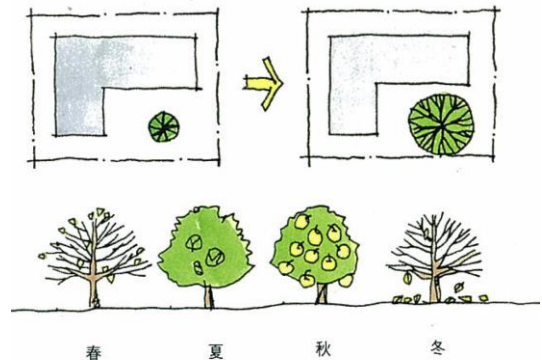
- h 親水空間の確保や、緑豊かな環境になるよう配慮する。
- i 環境循環系に配慮する。
- j 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする。

6. 大木・古木は保護することを原則とする



大木・古木は地域の貴重な資源。これらは、保護することが原則。

7. 樹木の成長や季節の変化を考えた配置計画とする



樹木は時間や季節によって絶えず成長し変化している。これらの変化を考慮した配置計画とする。

8. 雨水を再利用する



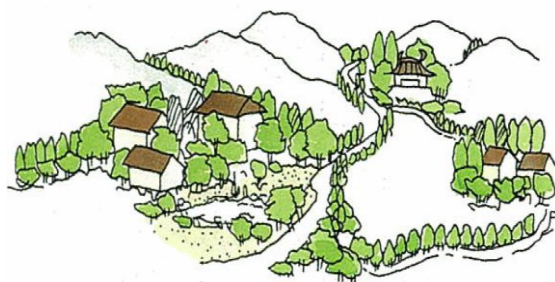
雨水の再利用に努め、環境循環系へ配慮をする。

9. 雨水の大地への浸透を考慮する



目地を緑化することは、雨水の大地への浸透に役立つ。

10. 緑をネットワークでつなぐ



公園の樹木、寺社境内の森、屋敷林、取り残された雑木林など様々な緑がある。緑をつなぐことは、町の骨格を形づけ、町の中に生息する虫や鳥などの貴重な自然となる。

11. 生き物が棲める環境を創る



生き物が棲める環境に配慮した素材を使用する。

【個別事項】

D 附属施設における配慮事項

景観形成基準

- 12 駐車場、駐輪場、屋外階段、高架水槽などの付属施設は、配置や形態、色彩を工夫し、建築物の意匠と一体的にするなど、周辺との調和に配慮する
- 13 生垣などの植栽やルーバー等により目立たないよう配慮する。

誘導基準

- k 駐車場は、駐車スペースなども利用し、出来る限り緑化に努め、周辺と調和するよう配慮すること。特に、出入口付近には、植栽や花壇を設け、また、周囲にフェンス等の付帯施設を設置する場合は意匠に考慮する。
- l 立体駐車場については、壁面緑化やルーバー等により、無機質感や圧迫感を軽減し、建物本体や周辺と調和するよう配慮する。

配慮の事例

立体駐車場



立体駐車場の形態・色彩を配慮することで、周辺施設との調和を図っている。

駐車場



緑化ブロックを施すことで、無機質感を軽減し、潤いある空間の創出に努めている。

駐輪場



駐輪場付近に植栽し、周囲からの視線に配慮している。

屋外階段



屋外階段の形態を工夫し、建築物の意匠と一体化することで、目立たせない配慮を図っている

【個別事項】

E 付帯設備における配慮事項

景観形成基準

- 14 クーラーの室外機、給排水管、ダクトなどの屋外付帯設備は、道路等の公共空地から目立たないように配慮する。
- 15 バルコニーなどは、景観を損なうものが直接見えにくい構造・意匠とする。

配慮の事例

クーラー室外機



クーラーの室外機に木製ルーバーを設置することで、歴史的まちなみに調和させている。

貯水槽



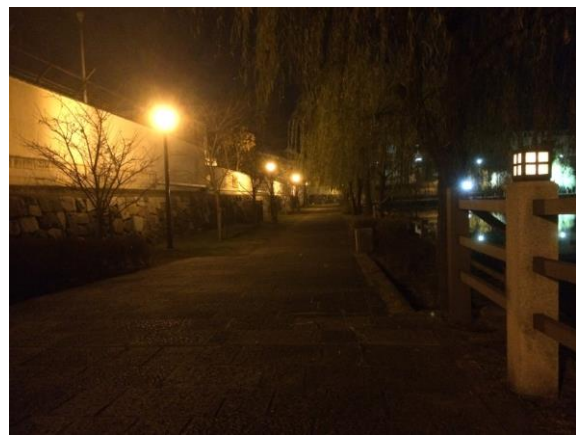
付帯設備の周りに中木を植栽することで、目立たなくなり、緑視率も向上される等、心理的な配慮がなされている。

バルコニー



バルコニーやガレージにルーバーを設置することで、蔵との一体的な建築物する工夫がなされている。

屋外照明



安全な照度を確保しつつ、明るさにメリハリをつけることで、夜間景観に対する工夫がなされている。

屋外照明



落ち着いた素材を用いて、歴史的まちなみに調和させている。

屋外照明



岸和田のシンボルである「だんじり」を盛り込みつつ、落ち着いた色彩でデザインの工夫がなされている。

【個別事項】

F 工作物の意匠における配慮事項

景観形成基準

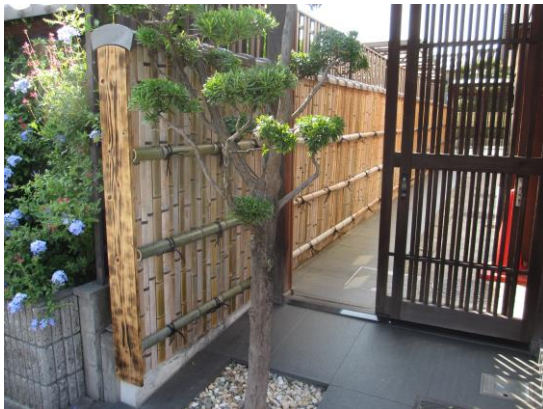
- 16 周辺景観に調和した意匠、色彩となるよう配慮する。
- 17 配管等は見えにくい位置に配置するよう工夫する。

誘導基準

- m 工作物の周辺は、高木等により緑化したり、修景した緩衝帯を設ける等周辺と調和するよう配慮する。
- n 長大な壁面等は、壁面緑化や段差、傾斜の設置、仕上げ方法等、意匠の工夫を行い、単調・圧迫感を軽減し、周辺と調和するよう配慮する。

配慮の事例

ブロック塀



ブロック塀の前面に地場産の竹垣を施すことで、歴史的まちなみに調和させている。

雨樋



雨樋を壁面と同色の塗装することで、存在感をなくす視覚的工夫をしている。

電波塔(目隠し・色彩調和)



周辺に調和した色彩とし、かつ、工作物周囲に樹木を配置することで、視覚的工夫をしている。

太陽光パネル



屋根勾配に併せ、かつ、まとまりのある配置とすることで、存在感をなくす視覚的工夫をしている。

【個別事項】

G その他における配慮事項

■ G-I 屋外広告物等

景観形成基準

18 建物看板などは、材料、大きさ、色彩、設置場所、数量に考慮し、周辺と調和するよう配慮する。

誘導基準

○ 照明等は、過剰な光源とならないよう努め、光源の色彩や点滅などは周辺環境に配慮する。

配慮の事例

看板



一貫したデザインコンセプトによる壁面看板とし、まちなみの雰囲気を演出する工夫がなされている。

看板



岸和田のシンボルである「だんじり」の墨絵を盛込みつつ、落ち着いた素材と書体による工夫がなされている。

立体オブジェ



過剰な光源とせず、周辺環境への配慮がなされている。

ウィンドウディスプレイ



だんじり放映に合わせてだんじりの半被をディスプレイすることで、賑わいや活気づくりへの配慮がなされている。

【個別事項】

G その他における配慮事項

■G－Ⅱ その他

景観形成基準

19 交差点、まちかどなど多くの視線を集める場所では、建築物の意匠に特に配慮する。

誘導基準

- p すべての人々が安全かつ快適に利用できるよう、歩車分離など、人へのやさしさと思いやりを考慮し、材質・形態・意匠・配置に配慮する。
- q 開発行為については、現況の地形を活かし、長大な法面やよう壁が生じないように配慮する。また、法面やよう壁は、緑化や形態による修景等により、周辺と調和するよう配慮する。
- r 土地の開墾、土石の採取、木竹の伐採については、適度に樹木等を残す、あるいは、必要に応じて植樹に努め、環境及び周辺と調和するよう配慮する。

配慮の事例

まちかど



緑地エントランスや旧防潮堤にサイトスペシフィック・アートを設置することで、単調・圧迫感を軽減し、親和性を高めている。

法面やよう壁



敷き際の高低差を緩やかな傾斜の緑地帯を設けることで、安らぎ感のある空間となるよう配慮している。

【個別事項】

H 色彩における配慮事項

景観形成基準

- 20 地域の特性を把握し、周辺のまちなみや自然環境との調和を考慮した色彩を基本とする。
- 21 外観については、落ち着きが感じられ、水や緑などの存在や周辺のまちなみ景観を妨げないよう配慮し色彩基準による。

色彩に関しては別途、「3. 色彩誘導基準」及び「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅢ」を参照してください。

3. 色彩誘導基準

岸和田市景観計画の行為の制限として、色彩基準を定めています。その制限内容については、「岸和田市景観計画」及び「岸和田市景観計画に基づく届出のてびき」をご確認ください。

なお、岸和田市景観計画では、より良い景観形成のために考慮していただきたい事項（誘導基準）として、下表に示す「基本景観区推奨色カラーフレーム」を推奨色として薦めています。

また、より良い景観を目指していただくため、色彩景観についてのとらえ方や、建築物等の色彩選定の際の目安となる手法をとりまとめた「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドラインⅢ 岸和田市色彩景観誘導マニュアル」を活用してください。

■基本景観区推奨色カラーフレーム

6つの基本景観区における建築物の外壁及び工作物の外観について、推奨色として定めます。

基本景観区	色彩景観イメージ	色彩の考え方(推奨色)
① 臨海 景観区	海への眺望や親水空間を考慮した「明るく、さわやかな」色彩景観	・基調色は、低彩度のカラーフレーム【d】を使用する。 ・配色調和は、類似色相・類似トーンを基本とする。
② 旧市街・歴史 景観区	岸和田城周辺の歴史的なまちなみになじんだ「穏やかで、風格のある」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【a】、【b】を積極的に使用する。 ・伝統的な自然素材を積極的に使用する。 ・配色調和は、類似色相を基本とする。
③ 沿道型市街地 景観区	都市的な機能を活かした「シンプルで、落ち着いた」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【c】をできるだけ使用する。 ・カラーフレーム【d】を使用する場合は、周辺との調和に十分配慮する。 ・配色調和は、類似色相・類似トーンを基本とする。
④ 新市街地住宅 景観区	新旧のまちなみとの調和や、ため池や山の緑になじんだ「快適で親しみやすい」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【c】をできるだけ使用する。 ・カラーフレーム【d】を使用する場合は、周辺との調和に十分配慮する。 ・配色調和は、類似色相・類似トーンを基本とする。
⑤ 里の景観区	旧集落や、田園風景になじんだ「ナチュラルで深みのある」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【a】、【b】を積極的に使用する。 ・伝統的な自然素材を積極的に使用する。 ・配色調和は、類似色相を基本とする。
⑥ 自然緑地 景観区	旧集落や、山林にとけ込む「ナチュラルで深みのある」色彩景観	・基調色は、低彩度の黄赤～黄系を基本としたカラーフレーム【a】、【b】を積極的に使用する。 ・伝統的な自然素材を積極的に使用する。 ・配色調和は、類似色相を基本とする。

*カラーフレーム【a】～【d】については、別表1、別表2を参照

■別表1 カラーフレーム一覧

色彩基準（*JISのマンセル表色系による）			
カラーフレーム	色 相	明 度	彩 度
【a】	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上9.0未満	2以下
	5.1 YR～5.0 Y	3.5以上9.0未満の場合	2以下
		9.0以上の場合	1以下
	その他	3.5以上9.0未満	1以下
	N	3.5以上9.0未満	
【b】	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上9.0未満	3以下
	5.1 YR～5.0 Y	3.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	その他	3.5以上9.0未満	1以下
	N	3.5以上9.0未満	
【c】	0.1 R～10.0 R	3.5以上9.0未満	2以下
	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
	5.1 YR～4.9 Y	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上5.5未満の場合	4以下
		5.5以上7.5未満の場合	6以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.0 Y	3.5以上5.5未満の場合	3以下
		5.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.1 Y～10.0 PB	3.5以上9.0未満	2以下
	その他	3.5以上9.0未満	1以下
	N	3.5以上9.0未満	
【d】	0.1 R～10.0 R	3.5以上7.5未満の場合	3以下
		7.5以上9.0未満の場合	2以下
	0.1 YR～5.0 YR	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
	5.1 YR～4.9 Y	3.5以上4.5未満の場合	3以下
		4.5以上5.5未満の場合	4以下
		5.5以上7.5未満の場合	6以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.0 Y	3.5以上5.5未満の場合	3以下
		5.5以上7.5未満の場合	4以下
		7.5以上9.0未満の場合	3以下
		9.0以上の場合	1以下
	5.1 Y～10.0 PB	3.5以上7.5未満の場合	3以下
		7.5以上9.0未満の場合	2以下
	0.1 P～10 PR	3.5以上6.5未満の場合	2以下
		6.5以上9.0未満の場合	1以下
	N	3.5以上9.0未満	

別表2 カラーフレーム一覧

カラーフレーム【a】の適用範囲…地域らしさを守り育てる（公共建築物/大規模建築物）							カラーフレーム【b】の適用範囲…地域らしさを守り育てる（住宅）							【a】【b】適用景観区	
色相		無彩色	黄赤		黄		色相		無彩色	黄赤		黄		【a】【b】適用景観区	
		N	5YR	10YR	2. 5Y	5Y			N	5YR	10YR	2. 5Y	5Y		
明 度	9						明 度	9						これらの景観地区に立地する公共建築物/大規模建築物は【a】から、住宅については【b】から色彩を選定されることをお願いします。	
	8.5							8.5							
	8							8							
	7.5							7.5							
	7							7							
	6.5							6.5							
	6							6							
	5.5							5.5							
	5							5							
4.5						4.5									
4						4									
彩度		0	1 2	1 2	1 2	1 2	彩度		0	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3		

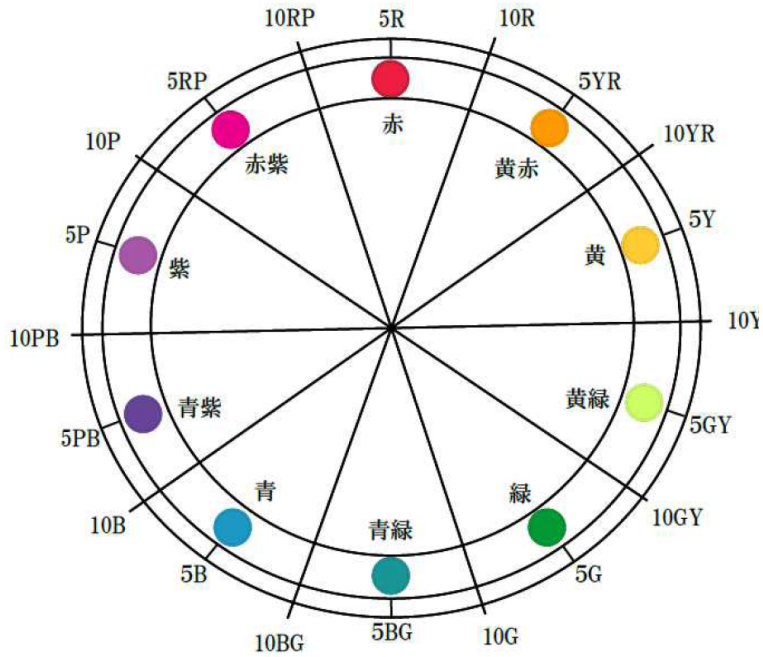
カラーフレーム【c】の適用範囲…新しい地区の特徴を育てる（公共建築物/大規模建築物/住宅）												
色相		無彩色	赤	黄赤		黄		黄緑	緑	青緑	青	青紫
		N	5R	5YR	10YR	2. 5Y	5Y	5GY	5G	5BG	5B	5PB
明 度	9											
	8.5											
	8											
	7.5											
	7											
	6.5											
	6											
	5.5											
	5											
4.5												
4												
彩度		0	1 2	1 2 3 4	1 2 3 4 6	1 2 3 4 6	1 2 3 4	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2

【c】適用景観区	・沿道型市街地景観区・新市街地住宅景観区	これらの地区の公共建築物/大規模建築物/住宅はこの範囲内から色彩を選定されるようお願いします。
----------	----------------------	---

カラーフレーム【d】の適用範囲…まちなみを整える（公共建築物/大規模建築物）

色相		無彩色	赤	黄赤				黄			
		N	5R	5YR		10YR		2. 5Y		5Y	
明 度	9										
	8.5										
	8										
	7.5										
	7										
	6.5										
	6										
	5.5										
	5										
	4.5										
	4										
彩度		0	1 2 3	1 2 3 4		1 2 3 4 6		1 2 3 4 6		1 2 3 4	

マンセル色相環



【d】適用景観区

- ・臨海景観区
- ・沿道型市街地景観区
- ・新市街地住宅景観区

沿道型市街地景観区、新市街地住宅景観区についてカラーフレーム【d】を使用するときは周辺との調和に配慮してください。

注) 色見本は印刷のため、質感を伴った正確な色とは異なります。実際に色を用いる場合は、日本塗料工業会の「塗料用標準色見本帳」や「JIS 標準色票」等の色票で色をご確認下さい。